

(様式2)

教育委員会（議案・報告）第 22 号

（所 管）教職員人事部 教職員人事課

件 名	堺市立学校園管理職人事について
提 案 理 由	<p>堺市立赤坂台小学校の管理職人事について、教育委員会事務局主任管理主事に教頭兼務の発令をするもの。</p> <p>なお、本件については、教育委員会の議決事項であるが、教育委員会の会議を開く暇がなかったため、教育長に対する事務委任等に関する規則第 4 条第 1 項に基づき、令和 5 年 7 月 6 日に教育長において臨時に代理したので、報告するもの。</p>
議案（報告）の概要又は要旨	<p>・発令の内容</p> <p>堺市教育委員会事務局教職員人事部教職員企画課 主任管理主事 市川 友香 に堺市立赤坂台小学校の教頭兼務をさせるもの。</p> <p>※同校教頭の育児休業取得（令和 5 年 9 月 1 日まで）に対応するもの。</p> <p>・発令期間</p> <p>令和 5 年 7 月 10 日から令和 5 年 9 月 1 日まで</p>
備 考	
議決後必要となる取組	<p>この案件の教育委員会議決後は、</p> <p><input type="checkbox"/> 上記案により、公布する。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 第 回市議会（定例会・臨時会）に提出する議案については、異議がないものとして回答する。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> その他（教育長の臨時代理により、発令済みである。 ）</p>

堺市立学校園管理職人事について

堺市立学校園管理職人事について、教育長に対する事務委任等に関する規則第 4 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり、令和 5 年 7 月 6 日に教育長において臨時に代理したの
で報告する。

記

堺市立赤坂台小学校教頭兼務 市川 友香（教職員人事部教職員企画課主任管理主事）

発令期間 令和 5 年 7 月 10 日から令和 5 年 9 月 1 日

令和 5 年 7 月 14 日
堺市教育委員会
教育長 栗井 明彦